

福島から強く伝えたいこと

- 地震、津波、原発事故により、多くの人たちが避難生活を送っています。福島県の場合、原発事故により、今も県外に避難している人たちがいます。

しかし、南相馬の調査からわかったことは、障がいのある方の多くは、避難することなく自宅にとどまったり、避難所からいち早く自宅に戻ったりしていたことでした。理由は、避難することで厳しい環境におかれ状態の悪化が目に見えていたり、避難してみたものの、その厳しい環境に耐えられず帰ってくるということでした。避難所には、障がいのある人が、障がいのない人と同じように避難できる環境がなかったから、避難したくても避難ができなかったようにしか思えてなりません。
- 原発事故による賠償請求がはじまりました。障がいのある人にも、東電から賠償請求の書類が届きました。

しかし、視覚障がいの方はなにが届いたかわからないのです。聴覚障がいの方は、手話通訳者を自分でお願いしなければ、東電の窓口相談ができないのです。知的障がいの方は、自分で書けなくてあきらめるしかないのです。東電には、しっかり対応して頂きたいと思います。ただ悲しいかな、この大震災のあと、ありとあらゆるところで、同じような目にあっているのです。情報のバリアフリーがまだまだなされていない状況のなかで、弱者への支援がゆきとどかないなかで、障がい者が、自らの責任でなんとかしなくてはならないことなのではないでしょうか。
- 南相馬市の小規模作業所から移行した日中系事業所やグループホームは、JDFより県外支援員のみなさんを派遣して頂き、障がいのある人たちの仕事や暮らしを支えています。障がいのある人たちの利用は地震前をはるかに超えているのに、職員はそれに見あった数が確保できないなかでの派遣です。日中通える場所ができたことは、大きな喜びではあったのですが、仕事がない状況が続きました。

日中系事業所の多くは、労働法規にそった雇用ではないため、失業給付は受けられず原発事故による閉所期間中の給料（工賃）賠償も、雇用関係を結んでないため、東電の理解を得るのに多くの時間を必要としました。農業者でも、中小企業者でもないなか、仕事に取り組む2,000人近い障がい者は、狭間におかれた状況が続いています。
- あわせて、福祉の現場を支える人材の不足はきわめて深刻です。避難したくとも、避難できなかった障がいのある人たちにとって、日中通い仕事をし、食事やトイレや入浴のできる場所があり、グループホームで暮らし、相談にのってくれる場所があることは、命をつなぎ、暮らしを支えるために、いかに大切であったかは、多くのみなさんから伝えられています。にもかかわらず、福祉を支える職員は、原発事故や津波被害により、現場に復帰できないケースが多くありました。増え続けるニーズに対応するためには、地元雇用をすすめて、職員が定着していけるような支援がなんとしても必要となります。

原発事故の多くの困難の中「安心して働き暮らす。」そんなあたりまえの福島にしてください。のために、福島が全国の福祉のさきがけとなるよう国の覚悟と力をぜひ示してください。